

①介護支援サービス

要介護高齢者が在宅生活を継続するにあたり、必要とする介護保険外の支援サービスです。併せて介護する家族の負担の軽減を図ります。

紙おむつ給付事業

- 対象者…………… 65歳以上の在宅の高齢者で、介護保険の要介護・要支援認定が要介護3～5の方
令和2年10月より、40～64歳で、在宅の要介護3～5の若年性認知症の方も対象となりました。
- 1回の給付限度額… 5,000円（月額）
ただし、生活保護世帯・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯は、2,500円（月額）
- 利用料…………… 給付限度額内で利用した額の0%～20%（1か月あたり0円～1,000円）
- 給付内容…………… 紙おむつ類（※）、おむつカバー（※）、防水シート、使い捨て手袋、消臭剤、清拭剤、ドライシャンプーの介護用品（組み合わせを選択）
（※）紙おむつ類、おむつカバーについて、生活保護世帯・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯は、生活保護制度、中国残留邦人等の支援給付制度の利用が可能なため、紙おむつ類、おむつカバーは給付対象外とします。

利用者世帯の階層区分	利用者負担率
生活保護法による被保護世帯・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0%
市町村民税非課税世帯で、かつ生活困窮者	5%
市町村民税本人非課税	10%
市町村民税本人課税	20%

※生活困窮者…川崎市在宅福祉サービス利用者負担額減額事業実施要綱に基づき、減額対象確認証を交付された方

- お問い合わせ 区役所高齢・障害課高齢者支援担当（10ページ）

寝具乾燥事業

在宅で生活する高齢者の家庭を事業者が訪問し、寝具の乾燥又は丸洗いを行います。

- 回数…… 年間おおむね4回
- 対象者… 65歳以上の在宅の高齢者で、介護保険の要介護・要支援認定が要介護3～5の方

●利用料

利用者世帯の階層区分	利用者負担額（1回あたり）	
	寝具乾燥一式（寝具1組）	寝具丸洗い（寝具2枚）
生活保護法による被保護世帯・ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0円	0円
市町村民税非課税世帯で、かつ生活困窮者	286円	605円
その他の世帯	572円	1,210円

※生活困窮者…川崎市在宅福祉サービス利用者負担額減額事業実施要綱に基づき、減額対象確認証を交付された方

※利用料金は、毎年変更になる可能性があります。

●お問い合わせ 区役所高齢・障害課高齢者支援担当（10ページ）

高齢者住宅改造費助成事業

身体機能の低下により介護・支援を必要とする高齢者が、住宅の改造を行うことにより、在宅で安全な生活が続けられるよう支援するとともに、介護者の身体的負担を軽減することを目的として、その改造費用の助成をします。 ※必ず事前にご相談下さい。

- 対象者…………… 要介護・要支援認定において要支援以上の認定を受けた65歳以上の方
- 改造箇所…………… 浴室、手洗所、居室、玄関、食堂、廊下、階段など
（介護保険制度の住宅改修以外の必要最小限の工事）
※工事内容によっては助成対象外となる場合もあります。
- 助成対象基準限度額… 100万円（所得に応じて助成率が異なります。）
- 助成額の算出方法…… 基本額（対象経費支払額と基準限度額を比較して少ない額）×助成率
※助成額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げます。
また、助成率は申請時を基準とします。

利用者本人の階層区分	助成率
1 生活保護世帯・ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	100%
2 川崎市在宅福祉サービス利用者負担額減額事業実施要綱に基づく確認証の交付を受けた者	95%
3 市町村民税非課税世帯（上記1・2を除く）	90%
4 市町村民税本人非課税（上記1・2・3を除く）	75%
5 市町村民税課税（合計所得金額200万円未満）	3分の2
6 市町村民税課税（合計所得金額200万円以上350万円未満）	50%
7 市町村民税課税（合計所得金額350万円以上）	0%

●お問い合わせ 区役所高齢・障害課高齢者支援担当（10ページ）

高齢者緊急一時入所事業

在宅で援助を必要とする高齢者等が、緊急的かつ一時的に在宅での生活が困難となった場合に、市内実施施設（特別養護老人ホーム等）で、一時的に生活します。

- 対象者…… 市内に居住し、原則65歳以上の高齢者で、一時的に在宅での生活が困難となり、施設に一時入所することが必要な方。
- 実施施設… ベッド確保事業者 特別養護老人ホーム「ピオラ川崎」「みんなと暮らす町」「陽だまりの園」「太陽の園」
協力事業者 特別養護老人ホーム「夢見ヶ崎」介護老人保健施設「ベルサンテ」
- 利用料…… 生活保護世帯 0円
その他世帯 介護サービス費本人負担額、食費、日用品費、居住費、送迎費など
- お問い合わせ 区役所高齢・障害課高齢者支援担当（10ページ）
地域包括支援センター（11・12ページ）

あんしん見守り一時入院事業

医学的管理が必要な医療依存度の高い在宅で療養中の方が、在宅での療養が困難となった時、医療機関への入院治療により、在宅療養を継続支援するための制度です。

- 対象者…… 市内に居住する要介護認定を受けている方又は、特定医療費（指定難病）医療受給者証の交付を受けている方等で、高度な医療的ケア（人工呼吸器常時管理、頻回吸引、中心静脈栄養、腹膜透析等）を必要とする方。
- 利用料…… 登録及び利用の際の「診療情報提供書」作成費用、社会保険各法の定めによる一部負担金等。
- お問い合わせ 川崎市総合リハビリテーション推進センター ☎223-6953



②ひとり暮らし支援サービス

家族介護を期待できないひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が、安心して在宅生活を継続できるよう支援するものです。

なお、利用する事業によって、地域包括支援センター職員の訪問等が必要になる場合があります。

緊急通報システム事業

ひとり暮らしの高齢者等に、発作が起きたとき等に備え、緊急時の連絡体制を確保するサービスです。「携帯型緊急通報システム」、「自宅設置型緊急通報システム」の2種類ありますが、両者の併用はできません。

携帯型緊急通報システム

携帯型端末を使用し、自宅内に加え、携帯することにより外出時の緊急時対応も行います。

携帯型緊急通報システムは平成28（2016）年10月からサービスが開始されました。既に自宅設置型を利用されている方も移行できます。

- 対象者 … (1) 次の①～③の要件をすべて満たす在宅高齢者等
 - ①65歳以上 ②心臓疾患等の慢性疾患等のため、日常生活に注意を要する方
 - ③ひとり暮らし又はそれに準ずる世帯の方
- (2) 75歳以上のひとり暮らしの方
- (3) 認知症による行方不明のため生命に危険の可能性があり、次の①又は②の要件を満たす方
 - ①65歳以上
 - ②若年性認知症で介護保険の要介護・要支援認定が要介護1～5の方
- サービス内容
 - (1) 24時間365日体制で緊急時の対応を行います。
 - (2) 各事業者の健康相談が受けられます。
- 利用料

利用者世帯の階層区分	利用者負担額(月額)
生活保護法による被保護世帯・ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0円
市町村民税非課税世帯で、かつ生活困窮者	115円
市町村民税非課税世帯	230円
市町村民税本人非課税	575円
市町村民税本人課税	2,070円

※生活困窮者 … 川崎市在宅福祉サービス利用者負担額減額事業実施要綱に基づき、減額対象確認証を交付された方

- お問い合わせ 区役所高齢・障害課高齢者支援担当（10ページ）
地域包括支援センター（11・12ページ）

自宅設置型緊急通報システム

緊急ペンダントを使用し、自宅内での緊急時対応を行います。

- 対象者 … (1) 次の①～③の要件をすべて満たす在宅高齢者
 - ①65歳以上 ②心臓疾患等の慢性疾患等のため、日常生活に注意を要する方
 - ③ひとり暮らし又はそれに準ずる世帯の方
- (2) 75歳以上のひとり暮らしの方で、希望される方は、基本サービス（緊急ペンダントのみ）をご利用いただけます。

●サービス内容

- (1) 基本サービス：緊急ペンダントを使い、24時間365日体制で緊急時の対応を行います。
- (2) 付加サービス：火災センサー・ガスセンサー・生活リズムセンサー（ご要望により選択できます）

●利用料

利用者世帯の階層区分	利用者負担額（月額）	
	緊急ペンダントのみ利用料	付加サービス付き利用料
生活保護法による被保護世帯・ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0円	0円
市町村民税非課税世帯で、かつ生活困窮者	210円	255円
市町村民税非課税世帯	420円	510円
市町村民税本人非課税	1,020円	1,270円
市町村民税本人課税	3,670円	4,580円

※生活困窮者・・・川崎市在宅福祉サービス利用者負担額減額事業実施要綱に基づき、減額対象確認証を交付された方

- お問い合わせ 区役所高齢・障害課高齢者支援担当（10ページ）
地域包括支援センター（11・12ページ）

日常生活用具給付事業

ひとり暮らし等の高齢者に、自動消火器及び電磁調理器を給付します。

- 利用料…それぞれの用具の基準額を上限として、所得に応じて利用者負担率が異なります。基準額を超える部分については、自己負担していただきます。

種 目	高 齢 者 の 対 象 者	基 準 額
自動消火器	寝たきりの高齢者又はひとり暮らしの高齢者で、その世帯に属する世帯全員が市町村民税非課税である方	36,800円
電磁調理器	心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な高齢者世帯等で、その世帯に属する世帯全員が市町村民税非課税である方	33,000円

●利用者負担率

	利用者世帯の階層区分	利用者負担率
費用負担	生活保護法による被保護世帯・ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0%
	市町村民税非課税世帯で、かつ生活困窮者	5%
	市町村民税非課税世帯	10%

※生活困窮者・・・川崎市在宅福祉サービス利用者負担額減額事業実施要綱に基づき、減額対象確認証を交付された方

- お問い合わせ 区役所高齢・障害課高齢者支援担当（10ページ）



③生活支援サービス

日常生活において支援を必要とする高齢者に対して生活支援サービスを実施します。

高齢者外出支援サービス事業

身体機能の低下により一般交通機関の利用が困難な方々を車いす用リフト付のワンボックスカー（おでかけ Go!）にて安全に送迎を行います。

- 対象者…………… 次の要件をすべて満たす方
 - (1) 市内にお住まいの65歳以上の方（在宅で生活している方）
 - (2) 介護保険の要介護・要支援認定が要介護3～5の方で身体機能の低下により、他の交通手段の利用が困難な方
 - (3) 利用時にご家族や介護者が同乗し、介助できる方
- 利用できる目的…………… 医療機関への受診・入退院、福祉施設（送迎付の施設を除く）への入退所、官公庁への手続、冠婚葬祭など
- 外出先の範囲…………… 原則として市内です。ただし、居住地から市外の隣接市区（概ね30分以内まで）については、ご相談ください。
- 利用できる曜日・時間… 日曜・祝日を除く日の午前8時～午後5時30分時までの間で4時間以内の利用が可能です。
- 利用できる回数…………… 月2回までの利用が可能です。
- 利用料…………… 1時間あたり400円

※利用するには、地域包括支援センター又は介護支援専門員を通じて事前登録が必要となります。
- お問い合わせ 高齢者在宅サービス課 ☎200-2680

訪問理美容サービス事業

要介護高齢者の家庭を、理容師・美容師が訪問し、理容・美容サービスを行います。

- 対象者… 次の要件をすべて満たす方
 - (1) 65歳以上
 - (2) 介護保険の要介護・要支援認定が要介護3～5の方
 - (3) 在宅で生活している方
 - (4) 理美容院に行けない方
- 内容…… 理容サービス…調髪・顔そり・洗髪
美容サービス…カット・シャンプー（ドライシャンプー）・ブロー
健康上、身体的状況等の理由により、一部実施できないこともあります。
- 回数…… 年間最大6回まで
- 利用料… 1回2,000円
- お問い合わせ 区役所高齢・障害課高齢者支援担当（10ページ）

ふれあい収集

- ・自分でごみを持ち出すことができない高齢者（65歳以上）や障がい者で、同居人や身近な人の協力も困難な場合を対象とした制度です。収集日に職員が自宅前などから資源物やごみを収集します。
- ・ご利用にあたっては、事前調査が必要です。また、ご本人や同居者、身近な人の状況によっては、サービスをご利用いただけない場合もあります。まずは、地域を所管する生活環境事業所へお問い合わせください。

●お問い合わせ

担当地域	町名	管轄の事業所	電話	FAX	メールアドレス
川崎区	全域	川崎生活環境事業所	266-5747	287-1840	30kawase@city.kawasaki.jp
幸 区・中原区	全域	中原生活環境事業所	411-9220	434-7336	30nakase@city.kawasaki.jp
高津区・宮前区	全域	宮前生活環境事業所	866-9131	857-7045	30miyase@city.kawasaki.jp
多摩区・麻生区	全域	多摩生活環境事業所	933-4111	934-8550	30tamase@city.kawasaki.jp

家具転倒防止金具の取り付け事業

震災発生時に起こりうる家具の転倒事故を防止するため、家具への転倒防止金具の取り付けを無料で行います。

- 対象者… 高齢者・障害者（各種障害者手帳をお持ちの方）のみの世帯等
- 内容…… 寝室等のくつろげる部屋（1室）で転倒のおそれのある家具（3台まで）へ金具を取り付けます。（家具や住宅の構造で取り付けができない場合もあります。）
- 申込受付… 電話等によるお申込み（サンキューコールかわさき ☎200-3939）
- 取付費用… 無料
- お問い合わせ 健康福祉局地域包括ケア推進室 ☎200-2926

木造建築物耐震対策事業

耐震性が低い可能性がある旧耐震基準で建てられた木造住宅に対して、無料の診断士派遣や助成金等の支援制度をご利用いただけます。下記の制度については、併用可能です。

- 対象建築物… 昭和56年5月31日以前に建てられた、木造2階建て以下の住宅（一戸建て住宅、共同住宅又は長屋（店舗等の用途を兼ねるものを含む））で木造在来工法のもの。

木造住宅耐震診断士派遣制度

上記の対象建築物について、建築士の資格を持つ耐震診断士を派遣し、住宅が大地震に耐えられるかどうかを調べます。調査後、診断結果と耐震改修にかかる概算費用を報告書にまとめ、その内容について診断士がご説明いたします。

- 利用者負担… なし（無料）

木造住宅耐震改修助成制度

上記の対象建築物について 耐震改修工事を行う費用の一部を助成します。

●助成額

	一般世帯（右記以外の世帯）		市民税が非課税である世帯	
	助成率	助成限度額	助成率	助成限度額
耐震改修計画	4/5	200,000円	4/5	200,000円
補強工事	4/5	1,100,000円	4/5	1,600,000円
計		1,300,000円		1,800,000円

- お問い合わせ まちづくり局防災まちづくり推進課 ☎200-3017

歯科診療

一般の歯科診療機関で診察を受けることが困難な、認知症等の在宅寝たきりの高齢者の方に、診療を行っています。

- 利用料… 健康保険の自己負担と同じです。
- お問い合わせ 川崎市歯科医師会 ☎0120-390-418

上下水道基本料金の減免

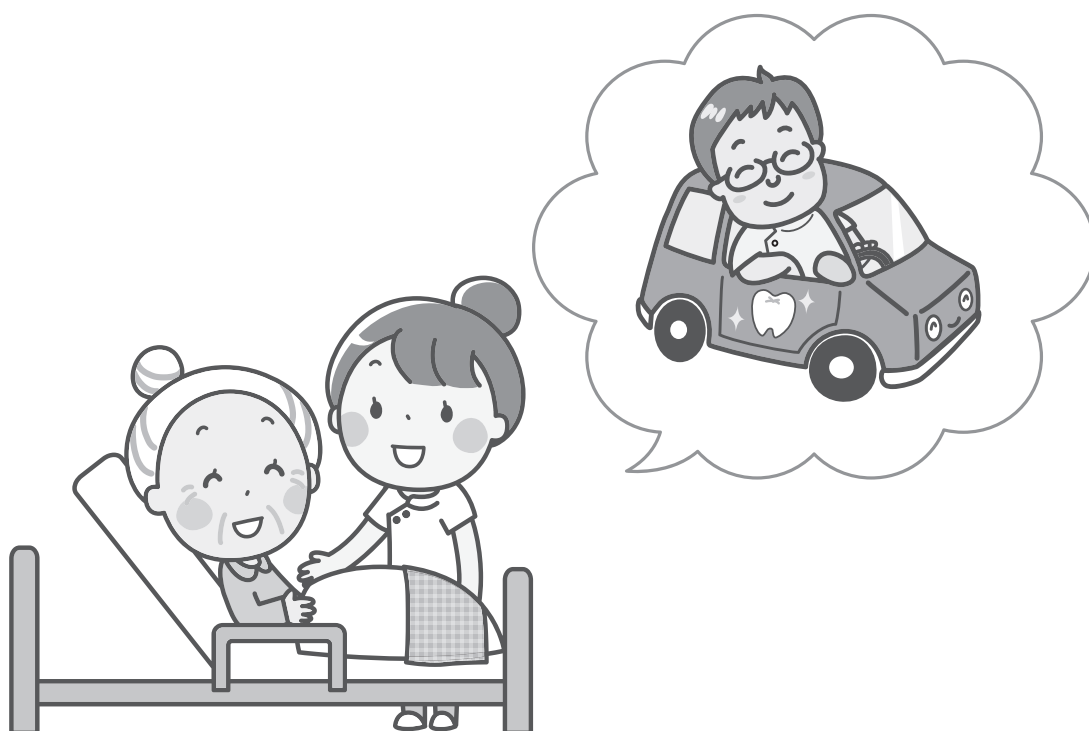
使用者又は家族が、介護保険の要介護・要支援認定において要介護4・5と認定された65歳以上の在宅の高齢者である場合、基本料の減免を行っています。

- お問い合わせ 区役所高齢・障害課高齢者支援担当（10ページ）

民間等配食事業者の紹介

高齢の方向けの配食サービスは、民間サービスが充実し、内容や価格をはじめ、ご自身の希望に沿ったものをお選びいただくことができます。配食時の安否確認サービスや栄養管理食を扱っている事業者もあります。市のホームページで、「民間事業者による在宅配食サービスのガイドラインについて」（厚生労働省）の内容を満たした民間等配食事業者を紹介しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000171254.html>



認知症等行方不明SOSネットワーク事業

行方不明の恐れがある高齢者等に、事前に登録していただくことにより、行方不明になった際、ご家族から提出されたSOS届をもとに関係機関に情報提供し、高齢者等の安全確保と家族等への支援を図ります。また、行方不明の際の保護時に迅速に身元確認できるよう、二次元コードを利用した「SOSネームプリント」を配布しています。

●お問い合わせ 区役所高齢・障害課高齢者支援担当(10ページ) 地域包括支援センター(11・12ページ)

認知症の方等が起こす事故を補償する保険への加入について

認知症の方等が引き起こす事故や他人の所有物の破損等について、損害賠償責任が家族や法定の監督義務者に及ぶ可能性があります。

賠償責任補償は、既に参加している損害保険、共済やクレジットカード付帯保険等に対応できる場合がありますが、御心配な方は、既に参加している保険の補償内容の確認をしたうえで、補償が不足する場合は、民間の賠償責任保険への加入をお考えください。詳しくは、保険会社や代理店へお問い合わせください。

なお、市では携帯型端末をお持ちいただき、GPS機能による位置検索も可能な緊急通報システムを実施しており、認知症で行方不明となる可能性がある方も利用できます(36ページ)。

認知症訪問支援事業

認知症が疑われる方で、以下のいずれかに該当される方を対象とし、医師、看護師、介護支援専門員、地域包括支援センター等の専門職が訪問し、支援します。

- ① 認知症の診断を受けていない方 ② 継続して医療・介護のサービスを受けていない方
- ③ 適切な介護サービスに繋がっていない方 ④ 介護サービスが中断している方
- ⑤ 医療・介護のサービスを受けているが、認知症の症状にお困りの方

●お問い合わせ 区役所高齢・障害課高齢者支援係(10ページ)

若年性認知症の方への支援サービス等について

65歳未満で発症する認知症を「若年性認知症」といいます。

主な相談先及びサービスについては、若年性認知症支援コーディネーター、本市で発行しております「川崎市若年性認知症ガイドブック」よりご確認ください。

若年性認知症支援コーディネーター

若年性認知症支援コーディネーターがご本人やご家族からの相談の受付、利用できる制度やサービス等の情報提供をします。

川崎幸クリニック 若年性認知症相談窓口

●住 所……………幸区南幸町1-27-1 ☎ 544-1020(代表)

かわさき記念病院 若年性認知症相談窓口

●住 所……………宮前区潮見台20-1 ☎ 977-3100(直通)

(若年性認知症地域支援推進員) NPO法人マイWay若年性認知症サポートデスク

●住 所……………高津区下作延6-4-3 エムズビル3階 ☎ 400-7060

①住宅

高齢者向け住宅

シルバーハウジング（市営住宅）

高齢者の安全や利便に配慮した高齢单身・世帯用の住宅で、生活援助員又は生活相談員等を派遣し入居者の生活支援や相談をお受けします。

シルバーハウジングは年4回(6月、9月、12月、3月)入居者募集をしており、申込受付期間などは市政だよりやホームページでお知らせをしています。

●お問い合わせ 川崎市住宅供給公社市営住宅管理課 ☎244-7578

高齢者向け優良賃貸住宅（家賃補助を受けられる民間住宅等）

高齢者の安全や利便に配慮した高齢单身・世帯用の住宅で、生活相談員等を派遣し入居者の生活支援や相談をお受けします。

入居募集案内は、区役所などで随時配布しています。

●お問い合わせ ビバース田島町、フォレスト等々力、アリエッタ野川及びビバース久末は、川崎市住宅供給公社 ☎230-1759
サンシャインみやびは、(株)パワーズアンリミテッド ☎045-439-0028
虹ヶ丘は、UR都市機構 ☎0120-411-363

福祉住宅

民間賃貸住宅の建替え等による急な立退き要求を受けており、住宅の確保が難しい高齢者の方に向けた民間借上型住宅です。また、生活相談員等を派遣し、入居者の生活支援や相談をお受けしているほか、緊急通報システムも設置されています。なお、空室がない場合は入居を受け付けられません。

●対象：次の①～⑤のすべてにあてはまる方

①満65歳以上のひとり暮らし高齢者の方

②市内に引き続き3年以上居住している方

③自炊ができるなど、独立した自立生活ができる方

④現に建替え、取り壊しなどによる急な立退き要求を受けている状態にあり、住宅の確保が難しい方

⑤市民税非課税世帯の方

●お問い合わせ 高齢者在宅サービス課 ☎200-2677

高齢者向け住宅一覧

住 宅 名		管理戸数	所 在 地	
シルバーハウジング		(1,193)		
1	日 進 町	64	川崎区日進町	※
2	グ ロ ー リ ー ア ー ク	15	川崎区小田	★
3	ラ イ ネ ス 堀 之 内	19	川崎区堀之内町	★
4	ス タ ー ブ ル 藤 崎	14	川崎区藤崎	★
5	グ レ ー ジ ュ 宮 前	16	川崎区宮前町	★
6	ク イ ン ト 田 中	16	川崎区宮前町	★
7	ラ イ フ ス テ ー ジ 中 瀬	17	川崎区中瀬	★

住 宅 名		管理戸数	所 在 地	
8	古 市 場	108	幸区東古市場	★
9	フ ァ ー レ 宮 城 野	13	幸区鹿島田	★
10	小 倉 北	46	幸区小倉	★
11	藤 心 館	19	中原区井田	★
12	カ ー デ ン 桜	17	中原区宮内	★
13	フ ォ レ ス ト 宮 内	30	中原区宮内	★
14	上 平 間 五 瀬 淵	39	中原区上平間	※
15	千 年 前 田	38	高津区千年	※
16	千 年 新 町	45	高津区千年新町	※
17	野 川 東	78	高津区東野川	※
18	末 長 宗 田	43	高津区末長	※
19	久 末 寺 谷	79	高津区久末	※
20	ロ イ ヤ ル パ レ ス 北 見 方	26	高津区北見方	★
21	蟹 ケ 谷 槍 ケ 崎	67	高津区蟹ヶ谷	★
22	南 平	32	宮前区南平台	※
23	平 5 丁 目 風 久 保 (Ⅱ を 含 む)	23	宮前区平	★
24	ド ル フ た い ら	14	宮前区平	★
25	グ ラ ン デ ィ ール 菅 生	15	宮前区菅生	★
26	中 野 島 多 摩 川	56	多摩区中野島	※
27	ヴィ ラ ・ エ ト ワ ール 長 沢	27	多摩区長沢	★
28	宿 河 原 東	45	多摩区宿河原	※
29	上 布 田	18	多摩区布田	※
30	ソ レ イ ユ 生 田	17	多摩区生田	★
31	サ ン ラ イ ズ 千 代 ケ 丘	17	麻生区千代ヶ丘	★
32	サ ン ラ フ レ 百 合 ケ 丘	120	麻生区百合丘	★
高齢者向け優良賃貸住宅		(250)		
1	ビ バ ー ス 田 島 町	34	川崎区田島町	★
2	フ ォ レ ス ト 等 々 力	24	中原区宮内	★
3	ア リ エ ッ タ 野 川	37	高津区東野川	★
4	ビ バ ー ス 久 末	22	高津区久末	★
5	サ ン シ ャ イ ン み や び	18	多摩区宿河原	★
6	虹 ケ 丘 (U R 都 市 機 構)	115	麻生区虹ヶ丘	★
福 祉 住 宅		(108)		
1	藤 崎 清 和 苑	20	川崎区藤崎	★
2	北 加 瀬 ハ イ ツ モ モ の 木	22	幸区北加瀬	★
3	千 年 コ ー ポ 和 楽	22	高津区千年	★
4	栗 谷 た ん ぽ ぽ	18	多摩区栗谷	★
5	宿 河 原 白 寿 苑	26	多摩区宿河原	★

※は生活援助員対応 ★は生活相談員等派遣対応

サービス付き高齢者向け住宅

ケアの専門家による安否確認や生活相談サービス等を提供するバリアフリー構造の高齢単身・世帯用の住宅です。

住宅に関する情報は、インターネットで検索することができます。

「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」などで検索ください。

(https://www.satsuki-jutaku.mlit.go.jp/search/list.php?pref_code=14)



●お問い合わせ 公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会 ☎045-664-6896
まちづくり局住宅整備推進課 ☎200-2997

セーフティネット住宅・かながわあんしん賃貸住宅

高齢者であることを理由に入居を拒まない住宅として登録された民間賃貸住宅です。
住宅に関する情報は、インターネットで検索することができます。

「セーフティネット住宅情報提供システム」

<https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>



「かながわあんしん賃貸住宅検索システム」

<https://www.machikyo.or.jp/kyojyushien/bukken/index.html>



●お問い合わせ 公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会 ☎045-664-6896

市営住宅への優遇入居制度

市営住宅では、1・2階住戸を60歳以上の高齢者等に限定した募集及びシルバーハウジング入居者の募集を行っています。

●お問い合わせ 川崎市住宅供給公社市営住宅管理課 ☎244-7578

川崎市居住支援制度

- 利用できる方… ①市内に住んでいる満60歳以上の単身者、又は市内に住んでいる満60歳以上の高齢者で、同居人が、配偶者、子、孫、兄弟又は満60歳以上の親族である方
②給与や年金など安定した収入や、生活保護費で家賃の支払いができる方
③自立した生活ができる方
④原則、国内に在住している親族などの緊急連絡人を確保できる方
- 内容 …………… 民間賃貸住宅を借りる際に保証人が見つからない場合、川崎市の指定する保証会社を利用し、あわせて市の施策により居住を支援します。事故などにより家賃が払えず、退去する場合に、滞納している家賃と共益費の7か月分を限度として、また、原状回復費用として家賃の3か月分を限度として、取扱保証会社が家主に、立て替えて支払います。協力不動産店で利用が可能です。
- 利用条件 …… ①2年間の契約で（月額家賃＋共益費）×35％を2年分の保証料として入居時及び更新時に一括して保証会社へお支払いいただきます。
②2年間の特約付火災保険に加入していただきます。
- お問い合わせ 川崎市住宅供給公社事業部管理営業課 ☎244-7590



②施設サービス

特別養護老人ホーム

日常生活を送るために常時介護を必要とし、介護保険の要介護・要支援認定において、原則要介護3以上の認定を受けた方を対象とした老人ホームです。

- お問い合わせ （入居申込みについて）川崎市老人福祉施設事業協会（90ページ）までご連絡ください。

養護老人ホーム

65歳以上の方で、経済的（所得制限があります。）及び環境的な理由により家庭で世話が受けられない人のための老人ホームです。入所費用は、本人や家族の収入に応じて異なります。

- お問い合わせ 区役所高齢・障害課高齢者支援担当（10ページ）

施設名	所在地	電話	FAX	定員
恵 楽 園	高津区下作延2-26-1	866-2253	865-4009	140
す え な が	〃 末長1-3-13	861-5317	861-6194	50

軽費老人ホーム

ケアハウス

60歳以上の方で、家族と同居できない事情のある方が入所できます。入居者のケアに配慮しつつ、食事と入浴サービスの提供を受けながら自立した生活が確保できるよう、必要な便宜を提供します。

- お問い合わせ ケアハウスへ直接連絡してください。

施設名	所在地	電話	FAX	定員
す え な が	高津区末長1-3-13	861-5321	861-6195	50
青 田 風	宮前区野川台3-7-1	754-1751(代)	754-1761	100
風 知 草				114

